

平成 20 年 6 月 13 日

各 位

会社名 スカイマーク株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 西久保 慎一
(コード番号 9204 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経理本部長 有森 正和
(TEL 03-5402-6767)

公正取引委員会の審査終了について

スカイマーク株式会社は、平成 20 年 2 月 1 日の開示のとおり、独占禁止法第 4 5 条第 1 項に基づき、公正取引委員会に対し、大手航空会社が本年 3 月に実施を予定している「羽田 - 千歳」、「羽田 - 福岡」及び「羽田 - 那覇」の 3 路線についての航空運賃は「不公正な取引方法」(独占禁止法第 2 条第 9 項)のうちの「不当廉売」(いわゆる「ダンピング」、昭和 57 年 6 月 18 日公正取引委員会告示第 15 号「不公正な取引方法」第 6 号)に該当するとの意見書を平成 20 年 1 月 31 日に提出させていただいておりましたが、昨日、公正取引委員会より現時点では違反は認められず、本件審査を終了したとの連絡を受けました。

公正取引委員会への申し入れはこの国における競争モラルの基準を知っておくためであり、その結果に対しては是も非もありません。当社は航空運賃に市場原理を導入することを目指した規制緩和の中で生まれた会社であり、今後もよりいっそうの努力を重ね航空市場を活性化させ、皆さまのご期待に応えて参りたいと存じます。

以 上